



2024年2月13日

各位

会社名 株式会社電業社機械製作所  
代表者名 代表取締役社長 彦坂典男  
(コード：6365 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役常務執行役員  
管理本部長 稲垣 晃  
(TEL 055-975-8221)

## 特別調査委員会設置、2024年3月期第3四半期決算発表の延期及び 四半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2024年2月12日開催の取締役会において、特別調査委員会の設置及び2024年3月期第3四半期決算発表の延期を決議いたしましたので、お知らせいたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 特別調査委員会の設置に至った経緯

この度、当社東北支店の営業担当者が同支店長の印章を不正利用した上で、当社が協力会社に対してトンネル工事を発注する旨の架空の建設工事下請契約書の作成に加担したこと（以下「本件不正利用」といいます。）が判明し、当社において印章の管理が不十分であり印章の不正利用の疑義及び印章の不正利用の防止にかかる内部統制の不備に関する疑義（以下「本件印章管理不備疑義」といいます。）があること、並びに本件不正利用が判明した後の取締役会、取締役監査委員等への情報伝達についても不備があった疑義（以下「本件情報伝達不備疑義」といい、併せて「本件疑義」といいます。）が確認されたため、本件疑義について客観的かつ公平な視点・立場から十分かつ適切な調査を行い、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正の可否を含めて検討した上で、2024年3月期第3四半期決算を確定させる必要が生じました。

当社は、本件疑義に関し、その全容解明に取り組むため、2024年2月12日開催の取締役会において、当社とは利害関係を有しない外部専門家から構成される特別調査委員会を同日付けで設置し、調査を開始することを決議いたしました。

#### 2. 特別調査委員会の設置の目的

- (1) 本件不正利用に関する事実関係、経緯等の確認、本件印章管理不備疑義に関する調査・検証
- (2) 本件情報伝達不備疑義に関する調査・検証
- (3) 本件疑義と同様ないし類似する案件の有無・内容の調査・検討
- (4) 上記各号の調査結果を踏まえた当社財務諸表等への影響の検討
- (5) 原因究明及び再発防止策の検討・提言
- (6) その他特別調査委員会が必要と判断する事項

#### 3. 特別調査委員会の構成

委員長：結城 大輔（弁護士・公認不正検査士 のぞみ総合法律事務所）  
委員：井上 寅喜（公認会計士 株式会社アカウンティングアドバイザー 代表取締役社長）  
委員：大東 泰雄（弁護士・公認不正検査士 のぞみ総合法律事務所）

#### 4. 2024年3月期第3四半期決算発表の延期について

当社は、2024年3月期第3四半期決算発表日につきましては、2024年2月14日を予定しておりましたが、特別調査委員会による調査に一定の日数が必要となったことから、第3四半期の決算発表を延期することといたしました。延期後の発表予定日につきましては、決定後速やかにお知らせいたします。

#### 5. 今後の対応

当社は、特別調査委員会による調査が、迅速かつ実効的に行われるよう全面的に協力してまいります。

特別調査委員会による調査により明らかになった事項につきましては、速やかな開示その他必要な対応を行ってまいります。

また、本件事案に関する特別調査委員会による調査及び監査法人の四半期レビュー手続等に一定の日数が必要となったことから、2024年3月期第3四半期報告書を提出期限内に提出することが困難なため、当該四半期報告書の提出期限延長申請を検討しております。また、本件の方針が決まり次第、速やかに開示いたします。

#### 6. 業績に対する影響

当期の業績に与える影響は現在精査中であり、業績予想の修正が必要となった場合には速やかにお知らせいたします。

以 上